専任を要する主任技術者の兼務届出書

年 月 日

石巻市長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

仕様書等に示された条件に従い、〇〇〇〇二事の現場に配置する専任を要する主任技術者について、下記の工事を兼務させるので届け出ます。

記

1 兼務する工事

発	注	È	者									
工	事	番	号									
工	틕	耳	名									
工			期		年	月	日から	年	月	日まで		
施	工	個	所	石巻市								
請	負	金	額					円				

- 注(1) 専任を要する監理技術者については他の工事を兼務できない。
 - (2) 応札する工事又は兼務する工事において、受注者の責によらないやむを得ない事由により、専任を要する監理技術者への途中変更が必要となった場合は、応札する工事における技術者の途中交代を認める。ただし、この場合においても、交代前後における技術者の技術力が同等以上に確保される等、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要である。

9	美 教 符 证	11
4	兼務箇所	\sim

<u></u> 注(1) 管内図笔を使用し	枠内に広れする工事と兼務する工事の第所を記載するとともに	相互を連絡する自動車

- 注(1) 管内図等を使用し、枠内に応札する工事と兼務する工事の箇所を記載するとともに、相互を連絡する自動車 で通行可能な経路を記載し、経路距離を明記すること。
 - (2) 応札する工事と兼務する工事が同一箇所である場合は、管内図等を使用せず枠内に「同一箇所における兼務」と記載することで足りるものとする。